

2016 年度春の三者総会 議事録

2016 年度三者事務局校・総合研究大学院大学

平成 28 年 3 月 19 日

於・東北学院大学 CD 会場

1 ハラスメント対策委員会の設立

1.1 概要

2006 年度に発足した「セクシュアル・ハラスメント対策ワーキング・グループ」の活動内容を拡大させた「ハラスメント対策委員会」を三者若手役職校として設立することが可決された。

1.2 質疑応答

Q アンケートはいつとるのか。

A 夏の学校最終日に紙媒体または Web 上で行う。Web 上で行うならば、google form を利用する用意がある。

Q ハラスメント対策委員会は「三者若手役職校」に含まれるのか。

A 含まれる。これまでも三者若手役職校に含まれていることになっていたが、それとは別枠の組織だと認識している人も多く、この度の改正で役職校の一つであることの認識を強化することが重要である。

Q 男女二人ずつという制限は必要か。

A 男女公平に窓口を利用しやすいようにするために必要である。

Q 講師を囲む会を担当する学校が担当したらどうか。

A パートごとの担当よりも、全体を統括して、囲む会などの際に注意喚起を行うような位置付けであるべきである。

2 三者役職校の新しいローテーション方法

2.1 概要

新しいローテーション方法に関して、基本的なルールは議案書の通りに従うことが可決された。ローテーションのグループ分けの方法としては、地域による分け方ではなく、在籍人数を基準とした方法をとることとし、具体的なグループ分けの一案として、議案書にある分け方を各大学に提案することとなった。また、将来在籍人数が少なくなってしまうようなら、その年の在籍人数に応じて適宜入れ替えができるようなシステ

ムとすることとなった。

2.2 質疑応答

Q いつから適用するのか。

A 2018 年度から適用する。

Q 開催地の近隣大学に協力を要請できるようにしたらどうか。

A 開催地が毎年同じような地域になってしまうので、毎年同じ大学が手伝うことになってしまって現実的でない。

Q グループで20人に満たない場合はどうするのか。

A 20人という人数は運営するのに理想的な人数であり、運営に問題がない人数がいれば基本的にやってもらう。

Q グループ分けに加わっていない大学の扱いはどうするか。

A 各パート役職校をグループ分けに入っていない学校を中心にやってもらう。

Q グループ分けに加わっていない大学は人数が少ないのでパート校も大変なのではないか。

A パート校も人数を確保できるようにグループを作るなど、検討が必要である。

Q 同じ大学の異なる研究室間の連携はどうするのか。

A 各大学でまとめ役を立ててもらう。

Q グループ分けに異論のある大学が出たらどうするのか。

A 代案を提案するか、データを見せて代案を考えてもらう。

3 2018 年度の三者若手役職校

2018 年度の三者若手役職校として、センター校は大阪大学、事務局校は筑波大学、名簿校は茨城大学とすることが承認された。(準備校は現時点では未定である。)

4 YONUPA-HP の刷新

現在の YONUPA-HP にある「三者若手とは？」のページを議案書にある内容に刷新することが可決された。